

第1章 マレーシアの中小企業、開発計画、関係機関

1-1 マレーシアの製造業概況

(1) マレーシア経済の概況

マレーシアは急速な経済成長を遂げ、1990年から1996年までの平均GDP成長率は8%を越えている。GDP成長率は、経済危機により1998年は-7.4%と大きなマイナス成長となり、その後リバウンドしたが、2001年からは成長が低下している。製造業はGDPの1/3を占める最大の産業である。

表 1-1-1 マレーシア経済指標

	1998	1999	2000	2001	2002
GDP (RM million)	182,237	193,317	209,365	210,188	217,453
GDP 成長率(%)	-7.4	6.1	8.3	0.4	3.5
GDP 中製造業シェア(%)	27.9	29.9	33.4	31.5	31.8
一人当たり GNP(US\$)	3,078	3,236	3,529	3,329	3,493

注：GDPは1987年価格、2001年は予備値、2002年は予測値

出所：EPU, The Malaysian Economy in Figures 2002

(2) マレーシア製造業の特性

マレーシアは、1980年代半ばから、積極的に外資誘致を図ってきた。多数のFTZ(Free Trade Zone)を設置し、そこに世界的に生産立地を目指す輸出指向性の強い多国籍企業を誘致して工業化を図ってきた。同時に、自動車産業に見られるように、政府主導で選択的輸入代替工業化を図ってきた。結果として、電気電子製品が輸出の6割を占め、中間財が輸入の7割を占めるという特異な産業構造を形成している。中間財の中でも、パーツ・アクセサリが輸入全体の40%以上、加工工業品が20%以上を占めている。部品を輸入し、組み立て輸出するという構造が顕著に現れている(表1-1-2、1-1-3参照)。

外資と内資は、マレーシア国内に別個の製造業の生産体系を形成してしまっている。外資の輸出入依存度はともに高く、内資は輸入代替を目指すものの、輸入依存度は高いが輸出依存度は低いという構造となっている。特に、外資系企業は、立地と生産構造の2面で、地場企業ないし国内産業とのリンケージが切断されている。

中間財の輸入の高さ、産業間・産業内のリンケージの低さが、中小企業振興の背景にある。

マレーシアの産業構造については、青木（1998）に詳しい。また、産業政策の視点からの中小企業政策については小林（2002）、工業化の段階的発展との関連での中小企業問題と中小企業政策については Chiu Jin Eng（1999）に詳しい。

表 1-1-2 セクター別輸出額

セクター	1999年		2000		2001	
	額 (RM million)	割合 (%)	額 (RM million)	割合 (%)	額 (RM million)	割合 (%)
製造業	265,590	82.6	309,000	82.8	276,200	82.6
電気電子製品	185,247	57.6	219,600	58.8	189,400	56.6
化学製品	10,353	3.2	14,300	3.8	14,400	4.3
機械機器	9,595	3.0	10,800	2.9	10,900	3.3
木製品	10,090	3.1	11,200	3.0	9,800	2.9
繊維	9,326	2.9	10,300	2.8	8,900	2.7
光学科学製品	4,833	1.5	6,800	1.8	7,800	2.3
金属製品	6,369	2.0	6,900	1.8	6,400	1.9
ゴム製品	5,099	1.6	4,700	1.3	4,500	1.3
加工食品	3,474	1.1	3,700	1.0	4,000	1.2
鉄鋼製品	2,013	0.6	2,400	0.6	2,900	0.9
非金属鉱物製品	2,238	0.7	2,600	0.7	2,500	0.7
輸送機器	5,230	1.6	2,351.3	0.6	2,400	0.7
紙パルプ製品	1,135	0.4	3,000	0.8	1,300	0.4
飲料タバコ	1,043	0.3	1,200	0.3	1,300	0.4
石油製品	340	0.1	1,100	0.3	800	0.2
その他	9,206	2.9	9,100	2.4	9,000	2.7
鉱業	22,993	7.2	35,600	9.6	32,500	9.8
農業	29,286	9.1	24,700	6.6	21,300	6.4
その他	3,691	1.1	4,000	1.1	4,500	1.3
計	321,560	100.0	373,300	100.0	334,400	100.0

出所：(1999年) Ministry of International Trade and Industry Malaysia, Malaysia International Trade and Industry Report 2000

(2000、2001年) Ministry of International Trade and Industry Malaysia, Malaysia International Trade and Industry Report 2001

表 1-1-3 輸入の内訳

財	1995年		1999年		2000年		2001年	
	額 (RM million)	割合 (%)						
中間財	126,338	65.0	183,619	73.9	232,687	74.7	201,767	71.9
パーツ・アクセサリ	65,454	33.7	112,320	45.2	144,232	46.3	117,428	41.8
セミコンダクター等*			74,273	29.9	94,406	30.3	76,341	27.2
電子器具、抵抗器			10,297	4.1	14,004	4.5	11,685	4.2
オフィス機器部品			10,366	4.2	13,565	4.4	11,290	4.0
他の機械機器			1,356	0.5	2,048	0.7	1,403	0.5
加工工業品	47,229	24.3	53,364	21.5	62,134	19.9	56,916	20.3
他の加工燃料・潤滑油	2,554	1.3	3,863	1.6	6,709	2.2	5,182	1.8
一次工業品	4,253	2.2	5,472	2.2	6,269	2.0	6,140	2.2
一次燃料・潤滑油	591	0.3	1,766	0.7	5,380	1.7	6,477	2.3
輸送機器 ^ハ ーツ・アクセサリ	3,368	1.7	2,833	1.1	4,127	1.3	5,445	1.9
産業用加工食品	1,524	0.8	2,012.1	0.8	1,968	0.6	2,103	0.7
産業用一次食品	1,365	0.7	1,989.0	1.2	1,868	0.6	2,077	0.7
資本財	39,127	20.1	31,874	12.8	44,171	14.2	43,692	15.6
消費財	11,975	6.2	14,828	6.0	17,040	5.5	17,524	6.2
二重目的材	5,386	2.8	4,934	2.0	6,393	2.1	5,843	2.1
その他	4,290	2.2	4,415	1.8	4,650	1.5	5,074	1.8
輸入計	187,116	96.3	239,671	96.5	304,941	97.9	273,890	97.6
再輸出	7,229	3.7	8,806	3.5	6,518	2.1	6,791	2.4
グロス輸入	194,345	100	248,477	100	311,459	100	280,691	100

*Semiconductors, printed circuits and parts

出所 : (1995年) 8th Malaysia Plan

(1999年) Ministry of International Trade and Industry Malaysia, Malaysia International Trade and Industry Report 2000

(2000、2001年) Ministry of International Trade and Industry Malaysia, Malaysia International Trade and Industry Report 2001

1-2 マレーシアの中小企業

1-2-1 中小企業の定義

統一された中小企業の定義はなく、実施機関又はスキーム別に、中小企業又は対象企業を定義している。

代表的なものとして、SMIDEC（中小企業振興公社）の定義では、製造業部門の中小企業は、1998年1月より、従業員規模150人以下、年間売上高2,500万RM¹以下と規定され、小規模、中規模は次表のように区分される。なお、旧定義では、資本金50万RM未満かつ従業員5人以上50人以下が小企業、資本金50万RM以上250万RM以下かつ従業員51人以上75人以下が中企業とされていた。

表 1-2-1 マレーシア（SMIDEC）における中小企業の定義

	フルタイム従業員 (full time employee) (人)	年間売上高 (annual sales turnover) (RM)
小規模企業	50 以下	1,000 万以下
中規模企業	51 ~ 150	1,000 ~ 2,500 万

出所：SMIDEC

また、工業調整法（Industrial Coordination Act 1975: ICA）により、株主資本250万RM以上又はフルタイム従業員75人以上の製造業企業は、国際貿易産業省から製造ライセンスを取得する必要がある。この条件未満の場合は、小規模製造業として製造ライセンスの取得が免除されている。このライセンス取得は、しばしば民族的条件（ブミプトラ資本30%以上と民族構成を反映した雇用）への適合を必要とする。なお、資本金の多寡にかかわらず、Local Councilからはビジネスライセンスを取得しなければならない。

製造ライセンスを取得していない小企業者が多いと見られ、取得しない理由としては、申請により、税務当局から納税対象者と認識されること、労働、安全、環境面の規制遵守の対象として関係当局に認識されることが考えられる。

1-2-2 中小企業の位置・状況

（1）中小企業のシェア・構成

¹ RMはRinggit Malaysiaの略で、マレーシアの通貨を示す。1998年9月より、1US\$=3.8RMの固定レートとなっている。

マレーシアにおける中小企業について、全セクターをカバーするような統計はない。関係省庁それぞれで把握する中小企業は統一されていない。

1) 生産額、付加価値等

Companies Commissionのデータでは、2002年6月において、登録企業は合計588,492社で、うち9.1%が製造業で、製造業のうち48,197社が中小企業で、製造業事業所の90%以上が中小企業である²。

製造業に占める中小企業のシェアは、次表に示すように、2001年では生産額で15%、付加価値で18%、及び雇用で33%となっている。

表 1-2-2 製造業に占める中小企業が生産額、付加価値及び雇用者
(() 内は製造業に対するシェア)

	1996e	1997f	1998e	1999	2000	2001e
生産額 (million RM)	(11.70%)	(12.27%)	38,500 (15.77%)	45,663 (18.91%)	50,230 (14.22%)	50,817 (15.01%)
付加価値 (million RM)	(16.67%)	(17.47%)	9,500 (20.75%)	10,823 (20.01%)	12,010 (16.45%)	13,144 (18.00%)
雇用者 (人)	(19.13%)	(19.13%)	265,800 (29.96%)	278,626 (29.70%)	296,093 (30.48%)	307,184 (33.25%)

(注) eは推計値、fは予測値

出所：National Productivity Corporation, Productivity Report 1997,1999, 2000, 2001

2) 小企業、中企業別

1996年の小、中、大企業別のデータを次表に示す。中企業+小企業のシェアを大企業のシェアと比較すると、企業数では、中企業+小企業が9割以上を占めるが、他の指標では、中企業+小企業のシェアは4割未満である。

² SMIDEC, Media Statement by Y.B Dato Seri Rafidah Aziz Minister of International Trade and Industry on the Performance of SMEs in the Manufacturing Sector, 2002

表 1-2-3 製造業企業規模別統計（1996）

	実数	企業規模別シェア（％）				
		小企業	中企業	中＋小企業	大企業	計
企業数	20,204	76.0	17.8	93.8	6.2	100.0
生産額	273,439 RM million	3.9	23.4	27.3	72.7	100.0
投入コスト	201,901 RM million	3.6	24.2	27.8	72.2	100.0
付加価値	71,538 RM million	4.7	21.1	25.8	74.1	100.0
労働者	1,449,000	11.4	27.5	38.9	61.1	100.0
給与	19,170 RM million	8.2	24.8	33.0	67.0	100.0
固定資産	112,831 RM million	4.0	23.6	27.6	72.4	100.0

出所：SMIDEC, SMIDP

3) 規模分布

製造事業所の規模分布では、統計の区分が中小企業の定義と合致しないので、従業員数 99 人以下の事業所の 1999 年のシェアを見ると、表 1-2-4～1-2-7 に示すように、事業所数で 70%、生産額で 14%、付加価値額で 14%、及び就業者数で 19%となっている。

また、1993 年から 1999 年にかけて、従業員 199 人以下の企業の従業員数、生産額、付加価値額のシェアは低下している。特に、従業員 49 人以下の企業のシェアは事業所数についても低下している。1981 年と比較しても、特に従業員 50 人未満の企業のシェアが大きく低下している。なお、事業所数全体は実数でも減少している。

Rasiahによれば、長期的にみても、製造業の従業員 50 人未満の企業の事業所数シェアは 1985 年から 1995 年の間低下した。製造業の従業員 200 人未満の企業の雇用、固定資産、付加価値のシェアは、全般に 1985 年から 1995 年の間低下した³。

³ Rajah Rasiah, Government-Business Coordination and Small Business Performance in the Machine Tools Sector in Malaysia, World Bank Institute, 2001

表 1-2-4 マレーシア製造事業所の規模分布（事業所数）

従業員数	1981	1993	1995	1997	1999
1-49 人	89.5%	81.5%	79.3%	73.5%	55.1%
50-99 人	5.2%	7.9%	8.7%	10.6%	14.7%
100-199 人	3.0%	5.4%	5.8%	7.6%	12.9%
200-499 人	1.5%	3.3%	4.0%	5.3%	11.0%
500 人以上	0.7%	1.9%	2.2%	2.9%	6.3%
合計実数	20,429	23,462	22,453	23,029	21,891

出所：Department of Statistics Malaysia, Annual survey of manufacturing industries, 1993, 1996, 1998, 2000

(1981 年：Fong, Small and Medium Industries in Malaysia: Economic Efficiency and Entrepreneurship)

表 1-2-5 マレーシア製造事業所の規模分布（生産額）

従業員数	1993	1995	1997	1999
1-49 人	8.2%	6.9%	6.3%	5.6%
50-99 人	9.5%	9.6%	9.0%	7.9%
100-199 人	14.7%	13.2%	12.3%	10.7%
200-499 人	20.9%	19.3%	21.2%	20.9%
500 人以上	46.7%	51.0%	51.2%	54.8%
合計実数 million RM	164,974	246,923	297,130	361,389

出所：表 1-2-4 に同じ

表 1-2-6 マレーシア製造事業所の規模分布（付加価値額）

従業員数	1981	1993	1995	1997	1999
1-49 人	18.3%	9.4%	7.8%	6.4%	6.8%
50-99 人	11.6%	8.4%	8.8%	7.3%	7.3%
100-199 人	17.1%	13.3%	12.2%	11.3%	10.9%
200-499 人	18.1%	20.4%	20.5%	20.2%	21.0%
500 人以上	35.0%	48.6%	50.7%	54.7%	54.1%
合計実数 million RM	4,774	44,207	59,629	79,173	87,790

出所：表 1-2-4 に同じ

表 1-2-7 マレーシア製造事業所の規模分布（従業員数）

従業員数	1981	1993	1995	1997	1999
1-49 人	26.9%	15.0%	13.1%	10.7%	9.8%
50-99 人	13.2%	10.5%	10.0%	9.5%	9.2%
100-199 人	14.9%	13.9%	13.1%	13.1%	12.1%
200-499 人	16.2%	18.5%	19.4%	19.5%	20.1%
500 人以上	28.8%	42.1%	44.4%	47.1%	48.9%
合計実数(人)	567,500	1,266,727	1,389,545	1,411,447	1,358,176

出所：表 1-2-4 に同じ

4) 資本構成⁴

次表にあるように、中小企業の資本構成については、100% ノンブミプトラ企業が多く、71%を占めている。特に、小企業で 100% ノンブミプトラ企業の割合が高い。大まかな人口比である、マレー系 6 割、華人系、3 割、インド系 1 割と比較しても、違いが現れる。特に、製造業では、華人系中小企業の多さが指摘されているところである。

表 1-2-8 中小企業の資本構成

	中小企業計 (%) (11,292 事業所)	小企業 (%) (9,934 事業所)	中企業 (%) (1,335 事業所)
100% ブミプトラ	20	21	9
100% ノンブミプトラ	71	73	55
ブミプトラ及びノンブミプトラ	3	2	11
政府	*	*	1
外国	6	3	23

* Refused-23 establishments

出所：SMIDEC ホームページ（調査時点は示されていない）

5) サブセクター別構成

製造業の中でのサブセクター別構成をみると、企業数では、繊維、木製品、食品、金属製品が高いが、付加価値では繊維、木製品、化学が高く、プラスチックが続いている。

⁴ ブミプトラについては、1 - 3 - 1 を参照されたい。

表 1-2-9 サブセクター別中小企業の分布 (1996)

セクター	企業数割合 (%) (18,950 社に対し)	付加価値割合 (%) (18,522 mil.RM に対し)	雇用数割合 (%) (563,596 人に対し)
繊維・衣料	17.5	5.2	8.8
木材利用製品	15.6	13.3	20.3
食品	15.3	16.3	12.6
電気・電子	3.2	7.7	7.5
機械	5.6	4.1	4.3
ゴム製品	2.2	5.7	5.6
輸送用機器	2.2	2.8	2.6
加工金属	11.9	7.9	8.4
プラスチック	5.3	8.4	8.4
非金属鉱物	3.7	4.7	4.3
化学 (産業用・その他)	2.3	10.1	2.9
鉄鋼	1.9	2.4	1.7
その他	13.2	11.3	12.7
合計	100.0	100.0	100.0

出所：SMIDEC, SMIDP

6) 地場企業の割合

電気・電子セクター関係の部品品目において、地場企業の割合は非常に低い。スピーカーを除いて、地場企業の割合は0%の品目が相当あり、日系企業のシェアが非常に高い。台湾と比較すると、地場企業のシェアの低さが顕著である。

表 1-2-10 部品製造業における地場企業の割合 (1998)

品 目	台湾				マレーシア			
	生産高 M US\$	地場 %	日系 %	欧米系 %	生産高 M US\$	地場 %	日系 %	欧米系 %
スピーカー	251	60	40	0	74	65	23	12
可変抵抗器	99	50	20	30	59	0	95	5
固定抵抗器	221	71	11	18	76	5	93	2
アルミ電解コンデンサー	137	80	20	0	110	2	98	0
セラミックコンデンサー	182	28	30	42	116	5	93	2
トランスフォーマー	36	97	3	0	82	10	90	0
コイル	4	80	20	0	60	4	81	15
コネクター	421	65	10	0	43	2	90	8
スイッチ	50	72	28	0	26	0	100	0
小型モーター	48	15	85	0	342	0	100	0
磁気ヘッド	1	0	100	0	62	0	100	0
スイッチング電源	562	90	8	2	224	0	100	0
水晶振動子	60	90	0	10	53	0	100	0

出所：国際協力事業団、マレーシア国裾野産業技術移転調査報告書

7) 州別中小企業の割合

州別には、産業集積の進んだペナン州、クアラルンプール、ジョホール州で割合が高いが、ペラ州も高い。

表 1-2-11 州別中小企業割合

州	小企業 (%)	中企業 (%)
Perlis	1	0.5 未満
Kedah	3	6
Pulau Pinang	10	11
Perak	13	9
Kuala Lumpur	10	8
Selangor	17	23
N. Sembilan	2	3
Melaka	2	3
Johor	18	22
Pahang	3	2
Kelantan	9	3
Terengganu	6	3
Sabah	3	3
Sarawak	4	3
Labuan	0.5 未満	-

出所：SMIDEC ホームページ

8) 中小企業の投資

2001年の製造業中小企業の資本投資 (capital investment) は、1億8,300万RMであった。うち、1億3,400万RMは国内投資であった。しかし、2002年前半の製造業中小企業の資本投資は4,820万RM(うち3,910万RMが国内投資)と2001年よりも減少している。政府は、多くの企業が1997年の経済危機と2001年9月11日の事件のインパクトにより依然として事業統合プロセスにあること、さらに中国との競争により外国直接投資が侵食されていることをあげている⁵。

⁵ SMIDEC, Media Statement by Y.B Dato Seri Rafidah Aziz Minister of International Trade and Industry on the Performance of SMEs in the Manufacturing Sector, 2002

(2) 中小企業の生産管理・技術力

1) 生産性

NPC のデータは、中小企業の定義が途中で変わっていると見られるので、単純な推移は比較できないが、雇用者当たりの付加価値、生産額は、1990 年代前半は順調に伸び、1990 年代後半は緩やかに伸びている。また、雇用者当たりの固定資産は 1997 年までは増加している。しかし、雇用コスト当たりの付加価値は低下傾向にある。

また、1991 年～1996 年の間、全要素生産性 (total factor productivity) の成長は、-1.2%と推定されている⁶。

表 1-2-12 中小企業の生産性 1997-2000

	1997	1998	1999	2000	2001
付加価値/雇用者(RM Thousand)	38.01	35.73	38.84	40.56	42.79
生産額/雇用者(RM Thousand)	158.97	147.28	163.89	169.64	165.43
付加価値/固定資産	0.59	0.54	0.55	0.60	0.61
固定資産/雇用者(RM Thousand)	52.99	50.77	53.30	52.66	
		64.21	70.88	67.34	70.41
付加価値/雇用コスト	3.12	2.75	2.92	3.13	3.19
雇用コスト/雇用者(RM Thousand)	12.18	12.65	13.30	12.97	13.42

(注) 2001 年は推計値

固定資産/雇用者の値は、上段が Productivity Report 2000 の値、下段が Productivity Report 2001 の値である。

出所：NPC, Productivity Report 2000, 2001

表 1-2-13 中小企業の生産性 1991-1997

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
付加価値/雇用者(RM Thousand)	23.12	25.91	26.98	30.76	28.34	29.69	30.31
生産額/雇用者(RM Thousand)	96.88	103.48	117.04	121.61	112.57	117.93	123.64
付加価値/固定資産	0.74	0.72	0.73	0.77	0.75	0.69	0.67
固定資産/雇用者(RM Thousand)	31.27	35.88	36.82	40.10	37.77	43.17	45.39
付加価値/雇用コスト	2.94	2.97	2.92	3.08	3.06	3.06	3.09
雇用コスト/雇用者 (RM Thousand)	7.85	8.72	9.23	9.99	9.27	9.71	9.81

(注) 1996 年は推計値、1997 年は予測値

出所：NPC, Productivity Report 1997

⁶ SMIDEC, SMIDP, 2002

2) 中小企業の技術力

中小企業の技術力は、次表に示すように、外国企業と同じ品質を供給できるのは副資材のみであり、単純な製品のみを供給できる又は単純な製品でさえ供給できないというレベルのものが相当ある。

表 1-2-14 中小企業の技術力

		組立企業の調達状況	技術能力
部品	一般部品	ほとんど現地（主に外国中小企業）	レベル B
	ハイテク重要部品	現地と輸入	レベル D
	ユニット組立	ほとんど現地（主に地場中小企業）	レベル B
機械エンジニアリング	鍛造	現地と輸入	レベル C
	ダイキャスト	ほとんど輸入	レベル D
	プレス	ほとんど現地（主に外国中小企業）	レベル B
	プラスチックインジェクション	ほとんど現地（主に地場中小企業）	レベル B
金型	プレス	現地と輸入	レベル C
	プラスチックインジェクション	現地と輸入	レベル C
副資材	パッケージング	ほとんど現地（主に地場中小企業）	レベル A

レベル A：外国中小企業と同じ品質を供給できる

レベル B：組立企業へある程度複雑な製品を供給できる

レベル C：組立企業へ単純な製品のみを供給できる

レベル D：単純な製品でさえ供給できない

出所：Shunji Karikomi, The Development Strategy for SMEs In Malaysia, IDE APEC Study Center Working Paper Series 97/98-No.4, Institute of Developing Economies

また、JICA 裾野産業調査では、企業診断を通じて得た知見を基に、ペナン州の裾野産業企業の現在の加工技術水準を査定し、機械加工及び部品加工のための技術マップを作成（図 1-1 及び 1-2 参照）した。

3) 品質管理

次のデータは、世界銀行及びUNDPの協力による調査を 1994 年と 1995 年に実施し、製造業の 2,200 社から回答を得た結果である⁷。

⁷ World Bank, United Nations Development Programme, Government of Malaysia, Malaysia Enterprise

企業規模別品質管理については、QC 訓練の実施の低さ、視認検査による検査など、企業規模が小さいほど、品質管理に係る意識は低くなる。

また、ISO9000 認証のある企業はまだ少ないが、相当数の企業が ISO9000 認証に関心を有している。しかし、零細・小企業の過半数は、ISO9000 認証の計画を持っていない。

表 1-2-15 企業規模別品質管理 (%)

	品質管理システム			生産の正確さ検証		
	統計的 プロセス管理	QC サークル	QC 訓練	精密 測定機器	単純 測定機器	視認検査
零細企業	8.1	4.1	1.6	8.1	23.7	63.8
小企業	16.5	25.1	4.7	19.9	31.6	42.8
中企業	30.8	41.7	9.2	34.8	29.9	26.4
大企業	49.6	53.5	13.7	52.9	24.5	16.3

出所：World Bank, United Nations Development Programme, Government of Malaysia, Malaysia Enterprise Training, Technology and Productivity

(注) 零細企業：従業員 (workers) 15 人以下、小企業：従業員 16~100 人、中企業：従業員 101~250 人、大企業：従業員 250 人以上 (次表も同じ)

表 1-2-16 企業規模別 ISO9000 の取得

	ISO9000 認証の ある企業 (%)	ISO9000 認証を 求めている企業 (%)	ISO9000 の計画の ない企業 (%)
零細企業	0.8	6.5	92.7
小企業	4.2	26.9	68.9
中企業	8.2	48.2	43.5
大企業	31.3	43.6	25.1

出所：World Bank, United Nations Development Programme, Government of Malaysia, Malaysia Enterprise Training, Technology and Productivity

4) IT 利用

2002 年の SMIDEC の小規模な調査では、中小企業の 17.1% が CAD ソフトウェアの利用を始めており、16.6% が電子商取引ソリューションの利用を始めている⁸。

1999 年に行われた中小企業 (流通業を含む) の電子商取引の能力、準備に関する調査では、半分以上の企業は、一般的な電子メール、データベース (顧客、サプライヤー、製品)

Training, Technology and Productivity, 1997

⁸ SMIDEC, Media Statement by Y.B Dato Seri Rafidah Aziz Minister of International Trade and Industry on the Performance of SMEs in the Manufacturing Sector, 2002

を含む必須の能力を有していなかった。ビジネスパートナーとのオンライン、インターネットベースの注文・支払いシステムを持つ企業は10%未満であった⁹。

(3) 中小企業の建物・立地

1993年の中小企業センサスでは、建物の所有、土地のステータスについて、次の結果が得られている。工業用地に立地している企業は32%しかない¹⁰。

建物所有

自社ビル	46%
リース（工業用地）	10%
賃貸（民間オーナー）	43%
賃貸（政府機関）	2%

土地のステータス

農業用地	16%
住居用ビル	20%
商業用ビル	27%
工業用地	32%
州所有地（state land）	2%
その他	2%

また、Moha Asriによる、1996～1997年に行ったペナン州の製造業の中小企業185社についての調査結果では、中小企業の立地場所は次表のとおりである¹¹。工業地区が最も多いが、店舗用建物と業務地区に立地している企業を合計すると半数の企業となり、商業・ビジネスと混在した立地となっている。

⁹ 8th Malaysia Plan

¹⁰ Ministry of International Trade and Industry, Malaysia International Trade and Industry Report 1995, 1995

¹¹ Moha Asri Abdullah, Small and Medium Enterprises in Malaysia -policy issues and challenges, Ashgate, 1999

表 1-2-17 中小企業の操業場所

場所	企業数	企業の割合 (%)
工業地区 (Industrial Zone)	4	2.2
中小企業用工業地区	63	34.1
店舗建物 (Shophouses/Shopbuildings)	62	33.5
業務地区 (Business Area)	22	11.9
住宅地区 (Residential Area)	31	16.8
不法 (Illegal Area)	1	0.5
その他	2	1.1
計	185	100.0

(4) サポートインダストリー (SI) のマーケット

1998 年に電気電子産業のSI企業 (中小企業に限定されない) に対するアンケート調査を行ない、111 社 (うち、従業員数 50 人以下 16 社、51~100 人 10 社、100~500 人 46 社) (純外資が 6 割、JV が 4 分の 1) からの回答を得た結果である¹²。

- ・ 111 社の部品材料調達金額は、約 70 億 RM であり、そのうち輸入依存は 70% 以上である。
- ・ 高精度、高精密、あるいは高集積といった技術的高度さを要求されるものの供給は輸入に頼っている。
- ・ プラスチック材、金属材、その他材料にあつては、特殊品または特殊な加工を施した材料の供給は輸入に頼っている。
 - ・ 設備機械は、ほとんどが輸入である。

1-2-3 中小企業の抱える諸問題

(1) SMIDP (中小企業開発計画)

SMIDP では、中小企業開発の課題として、次をあげている。

1) 市場開放とグローバルイゼーションへの用意

中小企業の多くは、国内市場に依存し、輸出の機会を認識していない。WTO、AFTA の下での市場開放による競争にさらされることになる。また、輸出市場で要求される品質システム、環境関連基準への適合が求められる。必要な認証や情報をより効率的に中小企業へ提供できる必要がある。

¹²小針輝夫、マレーシアSIマーケットのニーズ調査、1999

2) 知識の獲得と技術管理

中小企業は、競争力を持つために重要な知識と技能を獲得する必要がある。知識と技術への投資により、特に設計、製品研究、プロセス革新、情報システム管理で、競争上の優位を得ることができる。

3) 生産性・品質要求

大企業・多国籍企業へのサプライヤーとなる機会は、技術能力と、品質、コスト、デリバリーの条件を満たす能力にかかっている。中小企業は、効率を上げ生産コストを下げるために、継続的に生産性を向上する必要がある。

4) 新たなビジネス環境のための技能不足

製造業の中小企業の外国人労働者への依存は高い。中小企業は、自動化、技能向上、知識獲得を遅らせてきた。技能労働者の不足は、中小企業へ悪影響を及ぼしており、中小企業は自ら多技能労働者を訓練する必要がある。高い転職も、知識の蓄積と訓練意欲に影響している。

5) ファイナンス

中小企業への制度信用へのアクセス改善は重要である。知識ベースのビジネス環境は、中小企業へのファイナンスにおける評価クライテリアのレビューを金融機関に求めている。現状では、ベンチャーキャピタルは発達していない。

6) インフラストラクチャー

中小企業の多くは、産業用途に指定されていない土地に立地している。Temporary Occupation License の土地は担保に使えないので、融資申請に影響する。中小企業の分散は、産業集積の共同作用の実現を妨げる。

7) 知識と情報

中小企業は、情報とアドバイスを得られるセンターを必要としている。

(2) 国際貿易産業省調査

国際貿易産業省の調査¹³では、中小企業の抱える諸問題を次のように整理している。

¹³ Ministry of International Trade and Industry Malaysia, Small and Medium Scale Industries Study Final

1) 熟練労働者の不足

ほとんどの中小企業が家族メンバー、unpaid worker に労働力を依存している状況にある。中小企業にとっては、教育水準の高い、技能に優れた人材を雇うことはできない。1987 年以降の急速な経済成長において、人手不足が産業界全体の問題になってきたが、これは中小企業にとって深刻な事態を引き起こしている。中小企業にとっては、人材を確保するどころか、人材流出という事態となっている。

2) 企業間連携 (linkage) の未発達

先進国では、開発力・マーケティング力のある大企業と、固有技術に特化して持ち味を活かした中小企業とが、有機的に連携し、企業関係を形成していくが、マレーシアではこうした企業間・産業間の連携は、広範には形成されていない。

3) 輸出市場へのアクセス不足

ほとんどの中小企業が、国内市場向けの製品をつくっており、輸出に従事しているものは少ない。中小企業が輸出能力を欠いているのは、資金不足・研究開発の遅れから、海外市場で魅力のある製品をつくれず、また包装等を含めた販売促進活動ができていないためである。海外市場についても情報不足・国際商取引についての知識の不足・貿易実務への不慣れといった要因も問題を悪化させている。

4) 資金調達難

中小企業の多くは、事業資金はオーナー社長の個人資金であり、不足額の調達は、友人からいわゆる街の金融業者までのインフォーマルな資金源によっている。

資金調達が円滑に行なわれないのは、中小企業の信用力が不足しているのが原因であるが、貸手側からみても、大企業に比較してリスクの高い中小企業に融資するインセンティブはないといってよいであろう。

5) 意図せざる大企業優先政策

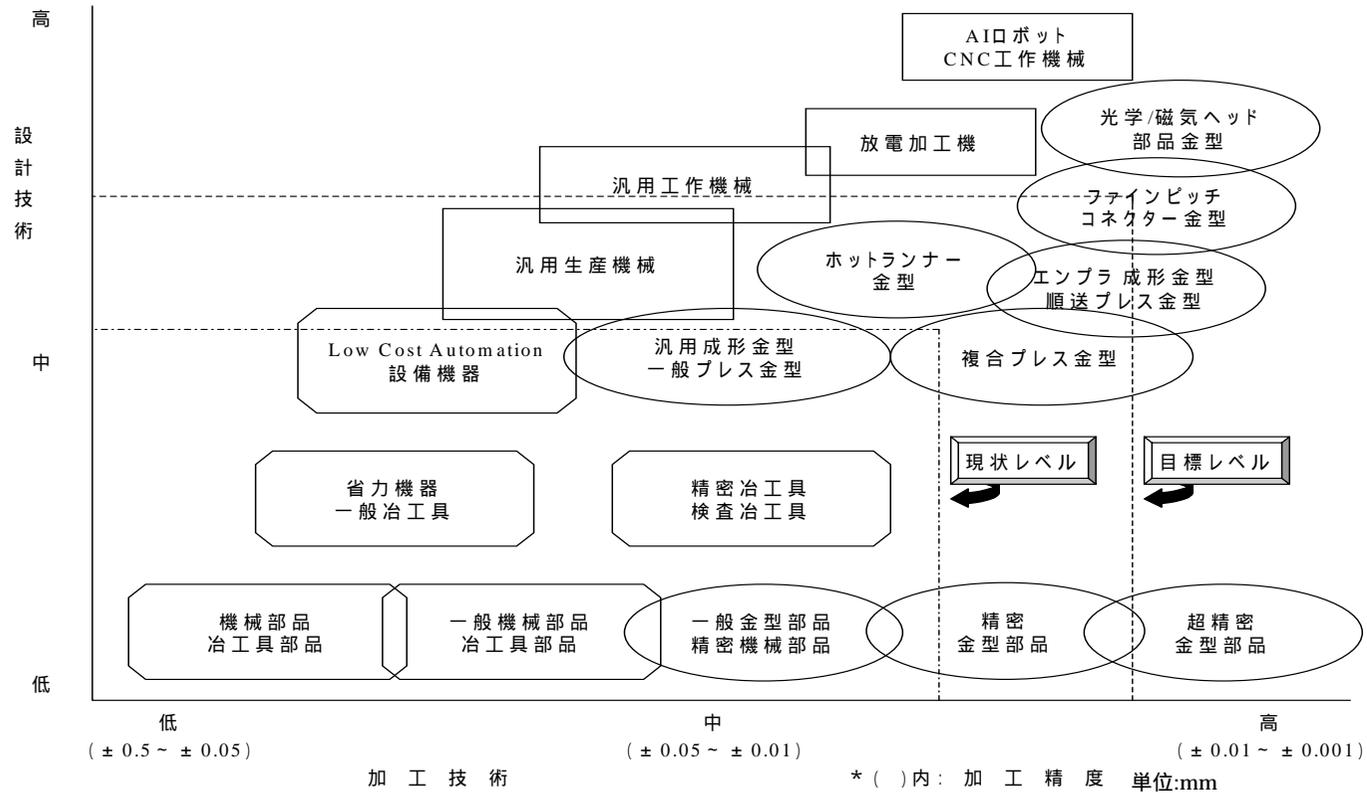
政府の施策が中小企業を意図的に差別しているわけではもちろんないが、税制上の優遇措置が、投下資本の規模の大きいところにより大きいメリットを与える傾向があり、政府調達にしても品質等の問題から大企業が結果的に優先される傾向がある。

6) 外資系中小企業との競合

外資系中小企業の進出は、地場の中小企業の受注機会を奪ってしまうという問題が生じている。

7) 技術と innovation の不足

中小企業の多くは、新製品開発や既存製品の向上ができない。製品開発は、しばしば確立された製品の模倣により行われる。中小企業には、R&D に投資することが難しく、また R&D について、中小企業と、研究機関及び大学の相互関係がほとんどない。

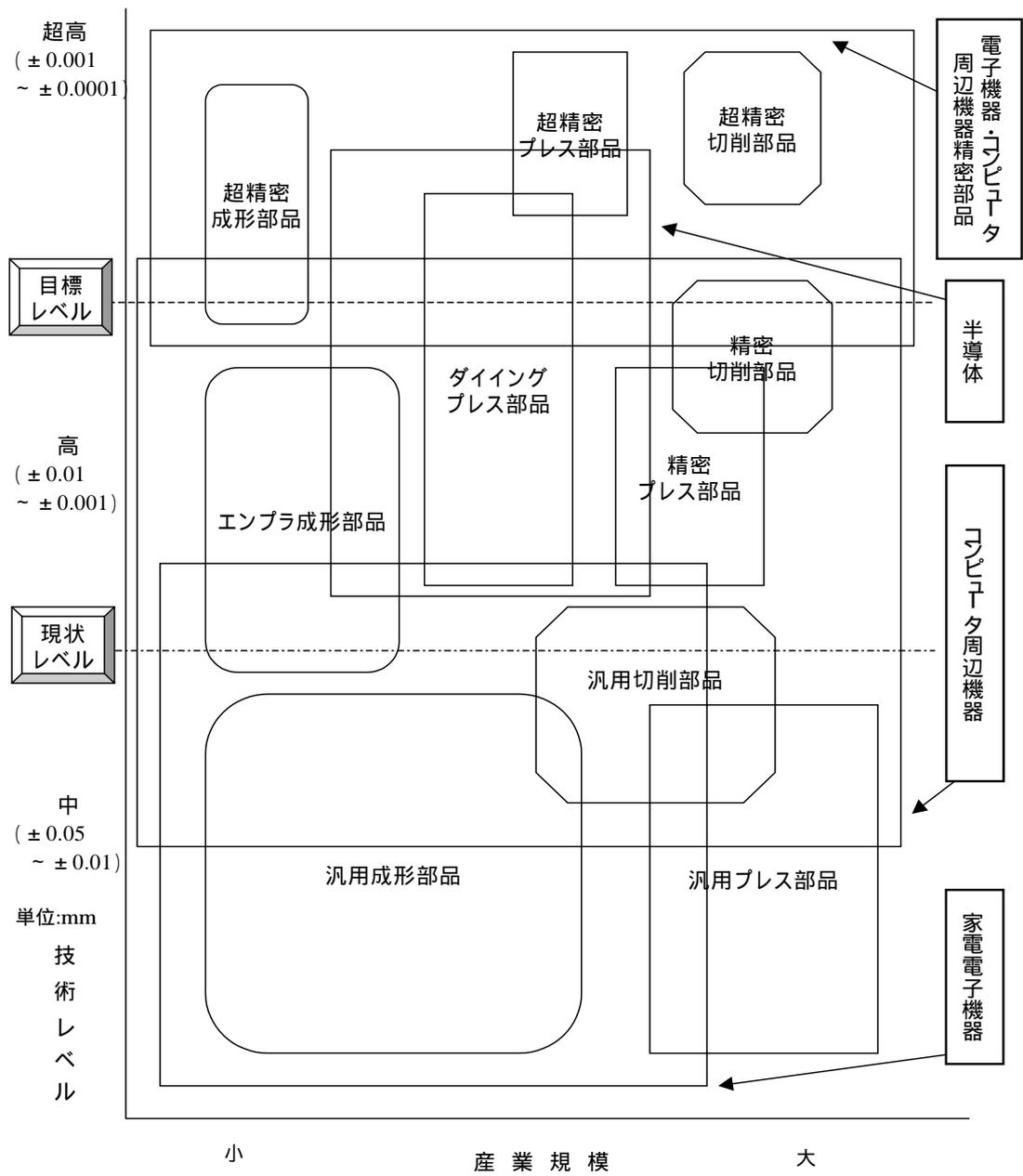


現状レベル: 機械加工技術の集約された金型製作(射出成形用, プレス用)のローカル企業の位置は中級レベルに留まり、調達率は30%以下で、多くを台湾, 香港からの輸入に頼っている。

目標レベル: 加工精度を $5\mu \sim 1\mu$ に上げることで汎用成形用, 汎用プレス用金型の大きな部分(70%以上を目標)をローカル化することが出来、更にエンブラ成形用、精密プレス用および複合/順送プレス用金型の分野に拡大できる。これには、同時に金型設計技術、CAD/CAM技術の向上が図られねばならない。

出所: 国際協力事業団、マレーシア国裾野産業技術移転調査報告書、2001

図 1-1 マレーシア機械加工 SI 関連技術マップ



現状レベル：汎用成形、プレス、切削部品についてはほぼローカル化が出来る。エンブラ成形は少数の企業が精度の低いレベルで生産しているが、この精度の高い部品、精密プレス、精密切削部品については輸入ないしパーツMNCsの供給に頼っている

目標レベル：精度レベルを $5\mu \sim 1\mu$ に上げることで、音響機器、コンピュータ周辺機器に使用される機構部品（成形品、プレス品、切削部品）のローカル化が可能になる。

出所：国際協力事業団、マレーシア国裾野産業技術移転調査報告書、2001

図 1-2 SI 部品関連マップ

1-3 中小企業振興に係る開発計画、政策

1-3-1 プミプトラ¹⁴政策と2020年ビジョン

「プミプトラ政策」は、マレー人優遇政策といわれる。マレーシアの人口の約6割を占めるプミプトラとノンブミプトラとの経済格差の問題が背景となっている。貧困世帯の除去と社会構造の再編という二つの柱からなるプミプトラ政策の下で、その目的を達成するために、資本、雇用、教育、許認可事項、土地所有、貸付金等等々のあらゆる分野マレー人に有利な種族別割当て制度や特権が行使されている。これを可能にしているのは、マレーシア憲法の「マレー人及びサバ、サラワク原住民に対する公務員、許認可等に関する割当制の留保」に関する一連の条項に依拠している¹⁵。

プミプトラの経済的地位の向上を目指すプミプトラ政策は、政府の施策に大きな影響があり、特に中小企業振興策とオーバーラップする部分がある。

マハティール首相が掲げる国家構想である「2020年ビジョン」(Vision 2020)は、「(マレーシア型の)先進国に仲間入りする」ことを目標としている。具体的には、経済面では年率7%を目標とする経済成長の達成、政治・社会面では「マレーシア国民意識」の創出であり、これらがビジョンを支える2つの柱とみることができよう。この2つの課題は、マレー人社会からみると「プミプトラ系中小企業の育成」という共通の政策課題で最終的に結ばれていると考えられる。

マレーシア国民意識を醸成させるための経済政策として、例えば、工業化戦略の中で戦略産業の一つに位置付けられた輸送機器産業では、「国民車」という言葉を冠したプロジェクトが相次いで実施されている。マレーシア国民意識を共有する社会とは、マレー人を主体とするプミプトラが経済力をつけ、非プミプトラ社会とも対等の関係で競争し得る社会とも読み替えることができる。そこでマハティール首相が強調するのは、従来のような株式所有比率の向上など資産所有の拡大によるプミプトラの経済的地位の向上ではなく、経営能力をもつ企業家や企業経営者の創出である。このプミプトラ企業家、企業経営者の育成は通常、プミプトラ商工業コミュニティ(Bumiputera Commercial and Industrial Community:BCIC)の育成と呼ばれ、国民開発政策の中で最も重要な政策の一つに位置付けられている¹⁶。

¹⁴ マレー語で「土地の子」を意味し、マレー人及びその他の土着民を、華人、インド人などの住民と区別して呼ぶ名称

¹⁵ 堀井健三編、マレーシアの社会再編と種族問題 プミプトラ政策20年の帰結、アジア経済研究所、1989

¹⁶ 鳥居高、マハティールの国家・国民構想、アジア経済1998.5、アジア経済研究所、1998

1-3-2 第3次長期開発計画（OPP3）

第3次長期開発計画（Third Outline Perspective Plan: OPP3）は、2001年に発表され、この計画に基づく政策は、国家展望政策（National Vision Policy: NVP）と称される。この計画の政策目的は、回復力と競争力を持つ国家の建設を進めることとされている。

OPP3では、期間中（2001年～2010年）の平均年間実質GDP成長率目標を7.5%としている。また、ブミプトラによる資本構成比率について、第2次計画（New Development Policy: NDP）では示されなかった数値目標が再び盛り込まれ2010年までに30%以上を目標とすることが記されている¹⁷。

製造業については、OPP3期間中の年平均成長率を8.3%としている。リンケージ、産業クラスター、中小企業、技術ベースの発展により、製造業セクターを強化するとしている。

中小企業については、次のように取り上げている。

中小企業は、競争が強まるビジネス環境の中で国際的なスタンダードに対するベンチマーキングを含む革新的なアプローチをとる必要がある、生産プロセスの近代化・自動化に関しオペレーションの合理化が必要である。政府は、産業活動の主流へ向けての寄与を高めるべく中小企業開発を引き続き強化し、中小企業は輸出志向を奨励される。

1-3-3 国家開発5カ年計画

マレーシア政府は、Malaysia Plan という名称で国家開発の5カ年計画を策定している。

1) 第6次マレーシア計画

第6次マレーシア計画（6th Malaysia Plan 1990-1995）では、中小企業開発について、次の点を示している。

- ・中小企業は、その支援的、補完的役割を通じて、よりダイナミックで競争的な工業セクターへ貢献する。中小企業が、大企業へのインプットを供給し、輸出市場に進出する能力を向上することに重点を置く。
- ・中小企業の移転のための工業団地を整備する。
- ・政府調達スキームが、ブミプトラ小企業だけでなく、ノンブミプトラ小企業にも機会を提供することにより、アンブレラコンセプトを適用する。
- ・サポーティングインダストリーに焦点を置く。

¹⁷ マレーシア日本人商工会議所、マレーシアハンドブック 2001、2001

2) 第7次マレーシア計画

第7次マレーシア計画(7th Malaysia Plan: 7MP)は1996年から2000年にかけての国家開発計画である。

輸出志向の中小企業サブセクターが強調されるとして、中小企業開発戦略を2つのアプローチに再調整するとし、第1のアプローチは生産効率の向上、第2のアプローチは既存の中小企業プログラムの統合、強化、拡大としている。

表 1-3-1 第7次マレーシア計画における中小企業に係る予算割当 (million RM)

	6MP		7MP
	予算	支出	予算
工業開発のうち 中小企業開発	118.6	105.2	546.9
科学技術のうち 中小企業のための技術開発	-	-	100.0
ファイナンスのうち ベンチャーキャピタル 中小企業融資	35.1 340.0	35.1 154.8	40.0 250.0

出所：7th Malaysia Plan

3) 第8次マレーシア計画

第8次マレーシア計画(8th Malaysia Plan: 8MP)は2001年から2005年にかけての国家開発計画である。平均年間実質GDP成長率目標を7.5%としている。

本計画においては、中小企業をグローバルな競争力を持つ産業セクター形成に必須のものであると位置付けた上で、中小企業がより競争力をもつことを目標とした方針が記述されている。

従来の資金援助、インフラストラクチャー、支援サービスを見直しつつも、引き続き継続して実施していくことを明言しており、その効率的実施のために中小企業自身の協調を呼びかけ、またSMIDECを中小企業支援のためのポータルとするべく強化すべきであると述べている。既存政策である中小企業向け工業団地開発・プミプトラ優遇政策は従来通り実施していく一方、工芸産業・食品加工産業に代表される地場の中小企業の競争力強化に向けたより一層の努力を謳っている。

第8次マレーシア計画期間中、工業開発の中で中小企業開発に10億9,180万RM(第7次計画の2倍以上)を、ベンチャーキャピタル及び中小企業融資に13億4,460万RM(ベンチャーキャピタルは第7次計画の3倍以上)を割り当てている。また、政府は、州の経済開発公社に、中小企業用工業団地開発のために、1億3,190万RMをソフトローンにより

提供することとしている。

表 1-3-2 第 8 次マレーシア計画における中小企業に係る予算割当 (million RM)

	7MP		8MP
	予算	支出	予算
工業開発のうち 中小企業開発	458.1	394.6	1,091.8
科学技術のうち 中小企業のための技術開発	58.0	41.2	30.0
ファイナンスのうち ベンチャーキャピタル	220.0	220.0	778.0
中小企業融資	560.0	527.4	566.6

出所：8th Malaysia Plan

1-3-4 中小企業開発計画 (SMIDP)

(1) SMIDP 以前の政策

1980 年代始めまでの中小企業育成策は、中規模というよりは小規模企業の創設、育成支援に力点が置かれていた。また、新経済政策の目標である貧困の撲滅と人種間・地域間格差の是正に向けての一環としてのプミプトラ中小企業育成という視点に立っての施策が主であった。外資企業や大企業とのリンケージに目を向けての中小下請産業育成が議論されるようになったのは 1980 年代中頃以降といえる¹⁸。

SMIDP が策定される以前に、1989 年には国際貿易産業省が Action Plan for SMI Development (計画期間は 1990-2000 年) を策定していた¹⁹。また国家開発委員会 (National Development Council) は、次のような中小企業育成のガイドラインを 1992 年に発表した²⁰。

- ・中小企業は進んだ技術の利用によって均衡のとれた経済とより平等な所得分配の促進に貢献すること。
- ・産業統合を通じて、中小企業は大企業、重化学企業、近代産業を補助・支援すること。
- ・中小企業は、国内・輸出市場向けに高品質及び高付加価値の製品を生産し、国内総生産にも等しく貢献すること。
- ・中小企業は近代的な技術や経営管理の利用によって生産性を高め、これによって輸出市場においてその競争力を強化すること。

¹⁸ 日本貿易振興会、マレーシアの中小企業政策および中小企業の実態、1993

¹⁹ Ministry of International Trade and Industry Malaysia, Small and Medium Scale Industries Study Final Report, 1996

²⁰ 川辺信雄、マレーシアにおける裾野産業の育成の現状と問題点、早稲田商学第 362 号、1995

(2) SMIDP の策定

2002 年 3 月に SMIDEC より SMIDP: SMI Development Plan(2001-2005)が発表された。SMIDP は、第 2 次工業基本計画 (IMP2) を補完するもので、特に工業セクターの中小企業をターゲットとしている。

なお、マレーシアには、日本の中小企業基本法的な法律はない。

(3) 目的

SMIDP の目的は次のとおりである。

- ・ 世界的に競争力のある企業へと中小企業の開発を刺激するための伝導力のある政策環境の創造
 - ・ 知識ベースの中小企業の開発の促進
- また、SMIDP の戦略は次のとおりである。
- ・ 中小企業を高い生産性、技術力、世界的競争力を有する企業にする。
 - ・ 国際化した生産プラットフォームに向けた転換を促進するため、企業レベルでの組織変化を促す。
 - ・ 中小企業のクラスターが更に発展するよう、一流企業を促す。

(4) 目標

次表にあるように、中小企業の生産高成長率は年間 10.1% を目標としており、第 8 次マレーシア計画の実質 GDP 年間成長率 7.5%、製造業の年間成長率 8.9% よりも高い伸びを目標としているが、この成長率の根拠は示されていない。

表 1-3-3 SMIDP の目標

	1996	2000e	2005p	1996-2000 年間成長率 (CAGR)(%)	2001-2005 年間成長率 (CAGR)(%)
総生産高 (RM million)	74,649	94,270	152,656	6.0	10.1
付加価値 (RM million)	18,521	21,391	35,081	3.7	10.4
労働者数 (千人)	564	493	518	-3.3	1.0
労働者当たり生産高 (RM)	132,451	191,293	294,703	9.6	9.0
労働者当たり付加価値 (RM)	32,862	43,407	67,724	7.2	9.3

(注) e: estimate, p: projection, CAGR: Compound Annual Growth Rate

出所: SMIDEC, SMIDP

(5) 施策

SMIDP の施策として、以下に紹介するように、新規施策の導入、既存施策の強化、既存の広範なプログラムのファインチューニング、優先工業セクターをあげている。中小企業振興の各項目を取り上げているが、産業・企業のリンケージには直接触れていない。

1) 新規施策

・ 中小企業情報アドバイスセンター

中小企業情報アドバイスセンターは、中小企業に関する総合データベースを構築する一方で、情報通信技術力及びインターネットによるネットワークの開拓、支援サービスの実施、中小企業向けのウェブコンテンツの提供を行っていく。

・ ヘッドスタート 500 プログラム

ヘッドスタート 500 プログラムは、中小企業が国内志向企業から国際製造業者へと転換することを促進するのに必要なサポートを提供する。500 社が参加企業として選ばれる。プログラムの参加企業は、資金と技術ノウハウの支援パッケージにより支援される。

2) 既存施策の強化

・ MIDF と CGC の強化

国際貿易産業省の融資 (QES スキーム及び PAKSI) の効率を上げるため、これらの管理を MIDF に集約する。

・ ベンチャーキャピタルの促進

2001 年予算で 5 億 RM のベンチャーキャピタルファンドが供給された。財務省の下に、ワンストップセンターとして、Malaysia Venture Capital Management Bhd 社が設立される。

・ アドバイスサービスの強化

アドバイスサービスプログラムは、専門家を配置し、ノウハウと技術を移転するとともに、オンサイトの支援を提供する。SMIDEC のアドバイスサービスは地域ネットワークを通じて強化される。

・ 移転へのインセンティブ

中小企業が、指定された工業用地へ移転するのを支援するため、政府は中小企業に直接利益をもたらすインセンティブを与えることを検討する。

3) 広範なプログラム

・ 市場開発

中小企業支援は、企業が市場開発を行う際の取引コストを引き下げること重点を置く。政府の支援は、特に以下の4分野では不可欠なものである。

- 中小企業が独自のブランドネームを築くことを支援するプログラムの確立
- 既存の市場及び新規の市場における貿易振興の強化
- 複数のチャンネルの流通業務を確立するため、国際貿易会社との提携の促進
- 中小企業が多国籍企業のグローバルサプライチェーンに参加できるようにするための情報通信技術戦略の発展

・ 技術開発

中小企業の生産技術を向上させ、また技術吸収能力を高めるために系統だったプログラムが行われる。またオリジナル設計品の製造（Original Design Manufacturing: ODM）を行うことで、より高い付加価値を生み出すことが奨励される。

支援サービス・施設、特にプロトタイプ施設の提供が重要である。政府は、公的研究機関により多くの試作品施設を設置し、プロトタイピングと試作品施設の利用のための中小企業への財政的支援を行う。

・ 中小企業のための情報通信技術プログラム

アウトソーシングのトレンドにより、中小企業にとっては、Business to Business の環境下での QCD（品質、コスト、デリバリー）の要求が強まり、伝統的なビジネス関係に変わって電子市場が出現している。グローバルな製造システムにおいて、新たな機会を失わないためには、中小企業は情報通信技術能力を獲得する必要がある。

・ 人材開発及び技能開発

情報通信技術のプロに高等レベルの専門訓練を行うことで、中小企業を新しい価値を生み出すダイナミックな過程における知識を有する企業へと転換させるという SMIDP の要求が加速的に満たされるであろう。

労働者に対する技能訓練を補完するものとして重要なのが、起業家の訓練である。この点について、高等教育機関、工業専門学校、職業学校など公的機関と民間機関が、産業界や貿易会社と協力して、効率的な経営訓練サービスを組織していくこととなる。

4) 優先セクター

電気・電子、輸送用機器、木材利用製品、機械・エンジニアリングサービス、食品加工、

ゴム製品、繊維・衣料、伝統薬・薬用植物製品を重点セクターとして取り上げ、方向性と行動計画を示している。

次表に SMIDP で重点を置いているセクターを示す。

表 1-3-4 SMIDP の重点セクター

セクター	重点
第1次クラスター	
電気・電子	セミコンダクター、電子部品 コンピューター及び周辺機器 通信機器 家庭向け電子製品 電化製品、電気器具
輸送用機器	自動車 自動車部品、アクセサリー 海上輸送 造船 船舶修理 レジャークラフト オフショア海洋構造物
木材利用製品	木材 パネル製品 モールディング、建具 家具 紙・紙製品
機械・エンジニアリングサービス	非電気機械 電気機械、器具、設備、供給器具
第2次重点グループ	
食品加工	インスタント食品 ハラル食品
ゴム製品	他のグループに類別されていないゴム製品
繊維・衣料	既製繊維、衣料
その他	伝統薬、薬用植物製品

出所：SMIDEC, SMIDP

5) 実施フレームワーク

組織制度フレームワークとして次があげられている。SMIDEC の強化は述べているが、省庁間の連携、調整には触れていない。

- ・ 工業会 (industrial associations) の強化

競争が激化していく環境において、工業会は会員に対するサービスの提供という重要な役割を果たすことが重要である。より良いサービスが提供できるか否かは、資源、つまり会員となる企業が獲得できるかにかかっている。会員が貿易自由化や国際化の圧力に対処することに関する支援を行うという課題に工業会が対応できるようにするため、入会を奨励するためのサービスを提供して工業会を強化していく。

工業会の強化のために以下の措置を取る。

様々な財政上の優遇措置や財政支援の申込み手続きを容易にするため、中小企業が工業会の会員になるよう奨励する。

工業会が会員を支援できるようにするため、工業会が限定的な財政支援を行う資格を持つようにする。

- ・ 官民協力 (Private-Public Sector Collaboration) の強化

世界志向を持ち躍動感にあふれる中小企業を育成するという SMIDP が成功するかは、政府と民間が協力のための努力を行っていくかにかかっている。現在行われている官民協力には、中小企業開発プログラムの策定への参加や、その有効性へのフィードバックがある。

将来の市場における需要に向けて産業界が要求する必要不可欠な技術を精密に計画するため、官民による正式なワーキンググループが組織される。このようなプロセスを通じて、中小企業のための政策や開発支援策の企画がよりのを得たものとなる。

- ・ SMIDEC の組織能力強化

SMIDP の目的を達成し、計画を実行するには、SMIDEC 内の組織資源以上のものが必要となる。SMIDEC は、工業セクターの企業について、他の省庁、行政機関と緊密な連携を行ない、入手可能な資源を最大限に利用するようにしていく。これにより、省庁や専門機関が有する専門知識やネットワークから中小企業が必要とするサービスが広く提供されるようになるであろう。

SMIDEC が SMIDP の実行とモニタリングにおける調整の役割を効率よく果たせるようにするため、SMIDEC の組織能力を強化する。組織能力強化策には以下がある。

中小企業開発プログラムをより効果的に、より広く普及させるために、SMIDEC の地域事務所を設立する。

中小企業を支援する工業専門家の配置：専門家が有する知識、経験、技術を移転するため、政府は、他の政府機関、国際組織、民間にいる専門家を配置する。

中小企業専門家アドバイスパネル（SME Experts Advisory Panel: SEAP）の設立：政府は工業の経験を持つ専門家を招聘し、SMIDEC に登録してもらう。これらの専門家には、中小企業が技術力や生産性を高めるための支援を行う業務を任ずる。SEAP の支援を要請する中小企業は、SMIDEC に特別支援の申請を行う。

1-3-5 中小企業関連政策

次の関連計画がある。

（１）第２次工業基本計画

国際貿易産業省は、第２次工業基本計画（Second Industrial Master Plan 1996-2005: IMP2）を 1996 年に策定している。マレーシアの工業化の過程の中での IMP2 の位置については、図 1-3 を参照されたい。

IMP2 では投資主導型から生産性主導型経済への転換を目指し、以下に示す Manufacturing++ 及び Cluster の二つの新しい基本概念を導入した。

Manufacturing++：製造の活動を研究開発から販売まで含めた一連の価値創造プロセス（Value Chain）と考えた場合、製造の前後すなわち研究試作と販売などが労働者一人当たりの付加価値の高いことに着目し、同国産業構造をより高付加価値産業へシフトをさせることを目指している。

Cluster：関連産業が密接な関係を保ちながら産業集積（Cluster）をすることにより、分業化による生産の合理化、企業経営資源の総合利用、要素技術の柔軟な組み合わせ等を通じて競争力の強化を図ることを目指している。なお Cluster を国際経済リンク型、政策型、資源立脚型の 3 つに分類しており、国際経済リンク型には電気・電子、繊維・縫製などが、政策型には輸送機械、造船、鉄鋼などが、資源立脚型には石油化学、ゴム加工、パーム油加工、非鉄金属などが分類されている。

IMP2 は、振興すべき 8 つの産業グループを 3 つのタイプに分けて、取り上げている。

- 1) Internationally-linked Clusters：電気電子産業、繊維・衣料産業、化学産業
- 2) Resource-based Clusters：資源ベース産業、農業ベース・食品産業
- 3) Policy-driven Clusters：輸送産業、素材産業、機械・設備工業

クラスター開発における中小企業の役割として、次をあげている。

- ・既存の工業の低いレベルと貧弱なリンクの主要要因の一つとして、有力サプライヤー・サービスプロバイダーとしての国内中小企業の不在・不適切な参加がある。IMP2 は、クラスター形成強化と国内付加価値増加の重要かつ戦略的リンクとして、国内中小企業の開発のための政策、プログラムを設定する。
- ・政府は、研究開発、特に品質改善の実施のため、国内連関のある中小企業の育成のため、環境整備、支援プログラムを形成する。
- ・政府は、支援ファシリティの向上を目的とする制度的・政策的手段を継続して実施する。
- ・SMIDEC、MTDC、SIRIM 等の機関を通じて、中小企業の研究開発投資、技術向上、マーケティングと流通チャンネルの向上を奨励することに重きを置く。

(2) IT 政策、知識型経済への移行

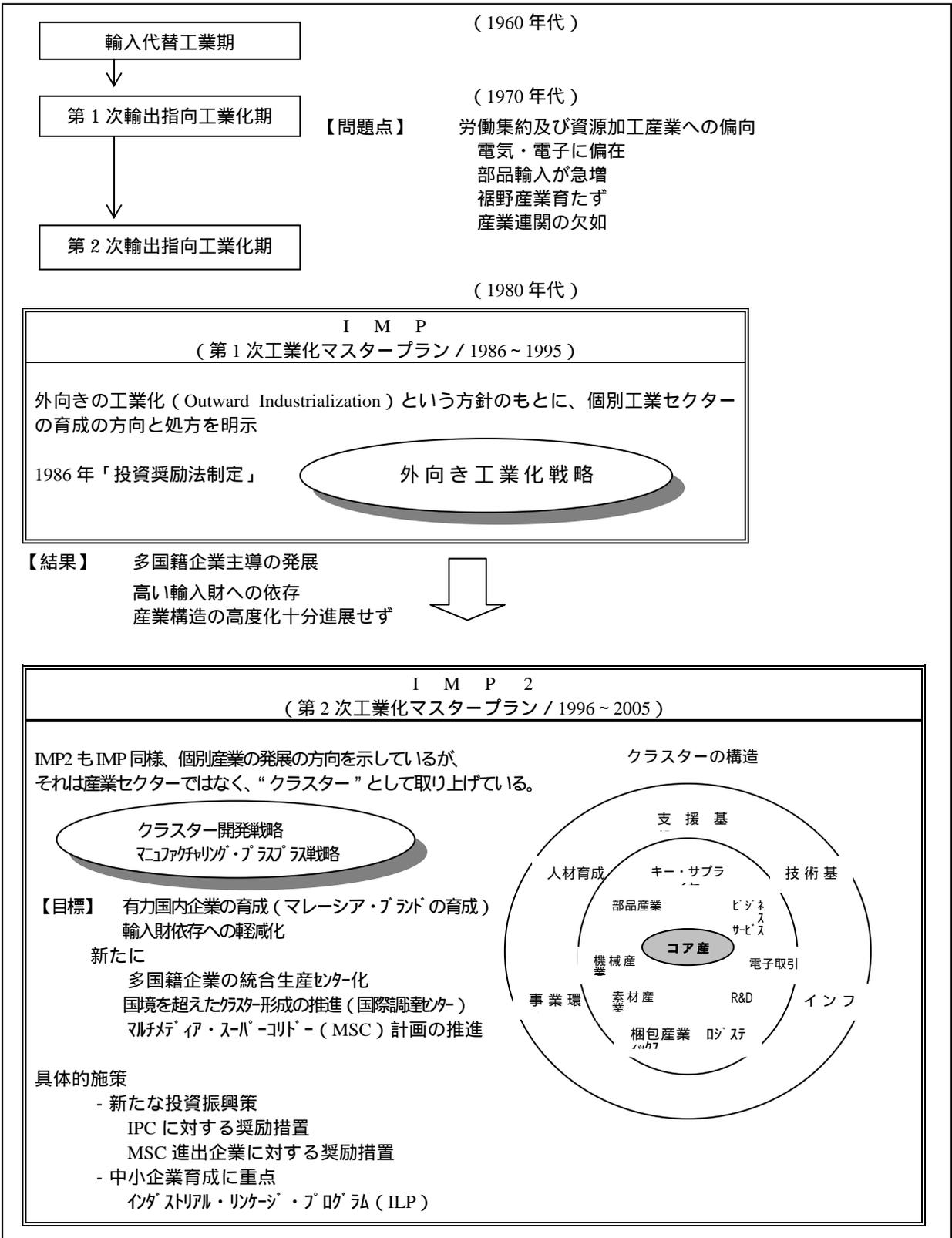
第 8 次マレーシア計画で重点分野の一つに設定され、世界的な情報通信技術のハブとなることを目指しつつ人材・技術の強化を図ることとしている。IT 政策として、National IT Agenda(NITA)が策定されている。マルチメディア・スーパー・コリドー (Multimedia Super Corridor: MSC) を中心に、多くのプロジェクトが計画・実施されている。また、サイバー法の制定による法制度の整備も進められている。

また、知識型経済 (Knowledge Based Economy: K-Economy) への移行に向けて、2002 年に K-Economy Masterplan がスタートした²¹。

(3) 金融セクター

Financial Sector Masterplan、Capital Market Masterplan が発表されている。

²¹ New Straits Times, 12 September 2002



出所：国際協力事業団、マレーシア国裾野産業技術移転調査報告書

図 1-3 マレーシア工業化政策の変遷

1-4 中小企業振興機関

1990年代前半に中小企業が必要とする6分野の援助を調整するために4省と1局が「主導機関(Lead Agency)」として指定され、これによって従来13省及び30部局にわたっていた中小企業政策の担当部署がわずか5つに集約された。国際貿易産業省が市場開拓と優遇措置、財務省が金融支援、科学技術環境省が技術援助とR&D、人的資源省が技能訓練と経営管理、官房の実施・調整局がインフラストラクチャーを担当することになった²²。

しかし、実際には必ずしも担当部署は集約されておらず、特に各省の下部機関レベルでの機能分担は整理されていない。現状での大まかな機能分担は、次のとおりと考えられる。特に、通貨危機後に中央銀行の役割が大きくなっている。

国際貿易産業省：市場開拓、経営・技術補助金、税制インセンティブ

起業家開発省：(ブミプトラ企業の)起業家育成

中央銀行(Bank Negara Malaysia)：中小企業金融

人的資源省：職業訓練

1-4-1 非金融機関

(1) 国際貿易産業省関係

1) Small and Medium Industries Development Corporation (SMIDEC)：中小企業振興公社

国際経済貿易省に中小企業部があったが、中小企業の開発をさらに促進するための専門組織が必要との認識のもと、中小企業部が担当していた中小企業振興事業を引き継ぎ、1996年に公社として設立された。

Small and Medium Industries Development Corporation Act 1995において、SMIDECの目的と機能は次のように定められている。

目的：

- ・中小企業開発全体の調整を行うこと
- ・産業開発の戦略的方向と協同して、近代的、高度な地場中小企業の開発を促進すること
- ・グローバルマーケットのための、高付加価値で高品質の製品、部品、関連サービスを提供できる、効率的で競争力のあるセクターへと、中小企業を開発すること

機能：

- ・中小企業の開発を促進、調整すること
- ・中小企業の開発に関する調査を実施すること

²² 川辺信雄、マレーシアにおける裾野産業の育成の現状と問題点、早稲田商学第362号、1995

- ・ 中小企業開発プログラムに関する包括的データベース、情報システムを確立すること
- ・ 中小企業に関する情報の収集、レファレンス、普及のセンターとなること
- ・ 中小企業の向上に関係する他の機関と協力して、技術的支援、マネジメント・コンサルティング・サービスを提供すること
- ・ ビジネスの融合、技術協力、ミューチュアル・ファンド又は協同企業の設立、協同設備の購入を通じて、中小企業間の相互協力を促進する
- ・ 大企業間とともに、中小企業間の産業リンケージを助長する
- ・ 中小企業における人材開発を促進する
- ・ 時に応じ、その機能の遂行に付带的な、又は必然な全てのことを実施すること

また、組織としては、Chief Executive Officer の下、以下の Division がある(2002 年 11 月)。職員数は、約 60 名である。

Strategic Planning Division

Promotion & Publication Division

Industrial Linkage Division

Advisory & Technical Support Division

Corporate Division

2) Malaysian Industrial Development Authority (MIDA) : マレーシア工業開発庁

国内外からの製造業投資の振興を目的とし、投資インセンティブを承認する、ワンストップ機関である。内外の製造業投資の申請を受け付ける窓口であり、製造ライセンス、外国人の就労枠、税制上の優遇措置、などの認可の可否を審査し、MIDA内の委員会(関係省庁が参加)で評価し、関係省庁にレコメンデーションを行う²³。

海外に 13 ヶ所(東京、大阪を含む)、国内に、10 ヶ所の事務所を持つ。スタッフは内外に約 600 人である。

3) National Productivity Corporation (NPC) : 生産性公社

NPC の役割は、調査、訓練、システム開発・普及を通じて企業の生産性と品質を高めることである。NPC の活動は、生産性と品質(P&Q)に関する Training、Consultancy、Policy Research からなる。1981 年に公社化(corporatise)された。

²³ JICA Malaysia Office, Development of Policies and Incentives for Foreign Investment in Malaysia, 1998

200人の職員がいるが、その内訳はリサーチ 50%、トレーナー及びコンサルタント 20%、プロモーション 10%、アドミ・人事・総務 20%となっている²⁴。

4) Malaysian External Trade Development Corporation (MATRADE) : マレーシア貿易開発公社
貿易振興機関であるが、ミッションは輸出振興である。1993年に設立され、JICAによるプロジェクト方式技術協力が1994年～1998年に行われた。

従業員は210～220人で、うち海外要員は70～80人である。海外事務所は22ヶ所ある(東京を含む)。

5) Malaysian Technology Development Corporation (MTDC) : マレーシア技術開発公社

MTDCは、1992年に設立された国際貿易産業省傘下のベンチャー支援・技術開発促進機関であり、ベンチャー企業への出資、インキュベーション施設の運営、企業へのコンサルティング、2つの基金運営を通じた政府の技術開発プログラムの実施等の業務を行っている。MTDCの資本構成は、政府が株式の30%、民間企業が残り70%の株式を保有する形となっている。

(2) 起業家開発省関係

1) Ministry of Entrepreneur Development : 起業家開発省

起業家育成のための資金提供、訓練等を行っている。1995年に前身の Ministry of Public Enterprises が改組され、設置された。国際貿易産業省が所管してきた VDP (Vendor Development Programme) が発足と同時に、起業家開発省に移管されている。

2) Majlis Amanah Rakyat (MARA) (Council of Trust For Indigenous People : マレーシア殖産公社とも表現できる)

起業家開発省の下にあり、商業・産業活動に活発に参加できるよう、プミプトラを奨励、指導、訓練、支援することを目的としている。

(3) 人的資源省関係

1) Ministry of Human Resources : 人的資源省

職業訓練を担当している。

傘下の職業訓練施設に JICA によるプロジェクト方式技術協力が複数実施されている。

²⁴ 国際協力事業団、マレーシア国裾野産業技術移転調査、2001

2) Human Resources Development Council (HRDC) : 人材開発評議会 = PSMB

Human Resource Development Fund(HRDF)を管理する。1993年に設立され、スタッフ数は100人である。2001年に公社化され、Pembangunan Sumber Manusia Berhad(PSMB)となった。

ビジョンは、良質な人的資源開発が実現するように、民間企業の生産性と国際競争力向上を目指し、労働者の技能向上を図るものである。労働者にモチベーションを付与し、再訓練の場を提供する、ことである。

機能は、雇用者の研修内容のタイプと範囲を決め産業のニーズを汲み上げること、研修の振興と活性化、金融支援や助成金を与えるために訓練の期間と条件を決定すること、である。

(4) その他

1) Economic Planning Unit (EPU) : 経済企画院

経済開発計画の作成を担当している。また、対外援助の窓口である。

2) Ministry of Science, Technology and the Environment (MOSTE) : 科学技術環境省

研究開発 (R&D) の推進を含め科学技術の育成開発を主管している。

3) Malaysian Industrial Estates Berhad (MIEL)

工業団地整備を行っている。MIDFの子会社である。

4) SIRIM Berhad : マレーシア標準工業研究所

もともと科学技術省傘下の研究所 (Standard & Industrial Research Institute of Malaysia) であったが、1996年に公社化 (corporatise) された。従業員数は1,200人で、Research and Development Division、Advanced Manufacturing Technology Division、Standard and Quality Division、Operation Division、Group Corporate Divisionの5つのDivisionがあり、中小企業専門にはSMI Development Departmentがある。

JICAによるプロジェクト方式技術協力が複数行われた。

5) Technology Park Malaysia (TPM) : テクノロジー・パーク・マレーシア

MSC区域内のハイテク工業団地である。インキュベーター、研究開発用施設などがある。全職員数は170人で内プロフェッショナルスタッフは約30人。メタルスタンピング、プラ

スチック成型に 12 人、金型デザインなどに 8 人、産業用ロボット・CNC 加工指導部門に 6 人などである。

6) Multimedia Development Corporation: (MDC): マルチメディア開発公社
マルチメディア・スーパー・コリドールの推進母体である。

7) MIMOS Berhad

Malaysian Institute of Microelectronic Systems として、1985 年に設立され、1996 年に公社化された。National IT Council (NITC)の事務局となっている。

8) その他 (名称のみ)

・農林産加工関係

Federal Agriculture and Marketing Authority (FAMA)

Malaysian Agricultural Research and Development Institute (MARDI)

Malaysian Handicraft Promotion Board (MHPB)

Rubber Industry Smallholders Authority (RISDA)

Malaysian Timber Industry Board

・職業訓練関係

Ministry of Education

Ministry of Youth and Sports

・地方開発関係

Ministry of Rural Development

Federal Land Development Authority (FELDA)

・大学

Universiti Malaya (UM)

Universiti Putra Malaysia (UPM)

Universiti Utara Malaysia (UUM)

Universiti Teknologi Malaysia (UTM)

Universiti Kebangsaan Malaysia (UKM)

Universiti Sains Malaysia (USM)

Institut Teknologi Mara (ITM)

1-4-2 金融機関

1) Bank Negara Malaysia (BNM) : マレーシア中央銀行

中央銀行であるが、中小企業支援に係る Special Fund を設定し、CGC の株主ともなっている。

また、Development Financial Institutions Act 2002 に基づき、6つの政府系金融機関の監督を行っている。

2002年に今後の中小企業振興のフレームワークを策定するためのタスクフォースが設置され、中央銀行は、この事務局の役割を果たしている。当該タスクフォースでは、新たな中小企業法の検討、SME インスチテュートの設立、既存の法律や振興策のレビューを行っている。

2) Bank Pembangunan dan Infrastructure Malaysia Berhad (BPIM) : マレーシア開発・インフラストラクチャー銀行

財務省が98%の株を保有している。従業員約450人で、14支店がある。マレーシア開発銀行であったが、1999年に、インフラストラクチャー整備のための金融機関としての役割が追加され、名称も変更された。

3) Bank Industri & Teknologi Malaysia Berhad (BITM) : マレーシア工業技術銀行

財務省が100%の株を保有している。従業員約200人である。2000年に名称に「Teknologi」が加えられた。製造業への融資以上に海運・造船関連の融資が多い。

4) Malaysian Industrial Development Finance Berhad (MIDF) : マレーシア産業開発銀行

国際貿易産業省傘下の政府系金融機関である。従業員約200人で、7支店があり、KLSEに上場している。

融資対象セクターは製造業のみである。

MIDFによると、融資対象は80%が華人企業、20%がブミプトラ系企業である。同行では特に担保として融資先の固定資産を重視し、原則的に固定資産の範囲内でしか融資を実行しない、という基本方針を持っている。融資姿勢は保守的でありリスクを極力抑えるために、創業直後の企業向け融資は30%と低くなっている。融資業務の中心は工業用地、設備導入のための資金供給(Fixed Asset Finance)に置かれている。

5) Credit Guarantee Corporation Malaysia Berhad (CGC) : 信用保証協会

1972年7月5日、マレーシア会社法に基づき設立された。

主たる目的は、担保が不十分か、担保がないか、あるいは業績記録がないような小企業に対して、金融機関からの融資が得られるよう保証を与えることにある。CGCの株主である37の商業銀行及び40の金融会社の2,000以上の支店のネットワークを通じて業務を運営している。1994年以降、CGCの保証対象は、重点部門における中小企業を育成し発展させようとする政府の努力を補完するため、中規模企業まで拡大された。

従来、民間金融機関の出資割合が非常に高かったが、2000年に中央銀行が10億RMを出資し、70%の株式を保有することとなった。

2001年末までに10の支店が開設された。

6) Export-Import Bank of Malaysia Berhad (EXIM BANK) : マレーシア輸出入銀行

1995年マレーシア工業技術銀行(BITM)の全額出資により設立された。マレーシア製品の輸出振興のためマレーシア地場輸出企業等に貿易金融ならびに関連融資を行うことを主たる業務としている。現状、輸出関連融資が中心で輸入金融は取り扱っていない。

7) Malaysia Export Credit Insurance Berhad (MECIB)

マレーシア工業技術銀行の子会社で、1977年に設立され、輸出保険、輸出に係る保証を行う。

8) PNB (Perbadanan Nasional Berhad)

1996年に前身の組織(PERNAS)が民営化され、発足した。株式の99%は財務省が保有しており、起業家開発省が監督している。

PNBはプミプトラ企業への出資を行っている。

9)PUNB(Perbandanan Usahawan Nasional Berhad)(National Entrepreneur Corporation Limited)

プミプトラベンチャービジネスを対象にイスラムベースのベンチャーキャピタルファンドを持つ。

10) Amanah Ikhitar Malaysia (AIM)

1987年に信託(Deed of Trust)として設立され、小規模グループ金融を行っている。政府から多額の財政援助がある。

1999年8月現在、累積会員数は58,289人、組織は本部、リサーチセンター、地域事務所、45の現地事務所から成り、カバーしている村は2,688カ村にのぼる²⁵。

1-4-3 業界団体

1) Federation of Malaysian Manufacturers (FMM): マレーシア製造業連盟

FMMは1968年に設立され、2000年現在会員が2,000社である。マレーシア製造業の発展のため政府に対する政策提言も積極的に行っている。7カ所の地方事務所がある。

中小企業に関しては会員の60%を占め、中小企業関連事業はFMMの重要な柱になっている。

SMI Committeeがあり、ChairmanのTan Sri Soong Siew Hoongは、SMIDECのボードメンバーにもなっている。SMI Committeeは6週間おきに開催される。2年ごとに「SMI Handbook」を発行し、中小企業が必要とする融資制度などの情報を網羅的に伝えている。政府からは特にFMMに対して中小企業振興に関連する補助金などは交付されていないが、政府に対して中小企業施策についての発言力を有しているといえる。例えばITAFはFMMの提案により、当時のダイム大蔵大臣に提案し1991年に生まれたファンドである。

FMMの中にFMM SMIs Resource Centerを設置し、中小企業会員に対してコンサルティングやアドバイザーサービスを提供している。

FMM-IM (Institute of Management)という子会社を有し、セミナーやトレーニングコースを開催している。これらのコースはHRDFの対象になっており、積立金の引出しが可能である。

2) SMI Association of Malaysia

中小企業の利益の促進を目的に、1995年に設立された。情報普及のための会議、セミナーを開催している。

3) National SMI Consultative Centre

MCA (華人系政党) などの支援により、1998年に設立された。

4) DPMM (Malay Chamber of Commerce Malaysia)

ブミプトラ振興のための商工会議所である。メンバー数はDirect Membershipが7,000、そ

²⁵ 市井礼奈、通貨危機と貧困問題：マレーシアにおけるマイクロクレジット金融組織を事例として、国際協力事業団国際協力総合研修所、2000

のうち Active な企業は 3,000 社である。

5) FOMFEIA (Federation of Malaysian Foundry & Engineering Industries Association)

華人系マレーシア人の経営者が加入する鋳物・エンジニアリング協会で、参画企業は、鋳造、金型製造、油圧機器、ダイカスト、ワイヤーカット、モールドベースミリング、メタルスタンピング、サービスエンジニアリングなどである。会員企業は 2000 年 6 月現在 2,023 社である。

協会の活動は以下のようなものである。

- ・ 会員企業に対しては、以下のサービスを行う。
 - a. 政府の施策実行から生じる問題点の解決
 - b. 工業用土地の供給
 - c. 技術的な問題の解決のための専門家の配備、確保及び供給
 - d. 外国人労働者の雇用に関連する解決策の提示
- ・ 技術習得、他国からの技術移転のための研修旅行や研究会の実施
- ・ 会員が抱えている問題、要望、よりよき理解のために、国際貿易産業省、財務省、人的資源省、科学技術環境省など多数の官公庁との対話 / 議論の場の設定
- ・ 会員企業に関連する民間組織や政府機関活動への参画

6) その他 (名称のみ)

- ・ BMA (Bumiputera Manufacturers Association)
- ・ Chinese Chamber of Commerce & Industry of Kuala Lumpur & Selangor
- ・ Malaysian Plastic Manufacturers Association (MPMA)
- ・ Selangor and Federal Territory Mould and Die Association (SAFTMADA)